

宮崎労発基 0210 第1号の2
令和3年2月10日

関係団体の長 殿

宮崎労働局長



「事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する件」
の周知について

労働安全衛生行政の推進については、日頃より格段のご配慮を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、標記については、別添のとおり、令和3年2月8日付け基発0208第2号をもって、厚生労働省労働基準局長から別紙記載の関係団体等にお問い合わせいただいております。

つきましては、貴団体におかれましても、この趣旨をご理解いただきますとともに、傘下会員に対する周知につき格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

宮崎労働局労働基準部健康安全課
電話 0985 - 38 - 8835